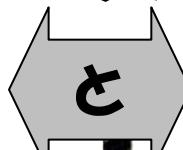


分けてください！

「不燃ごみ」



「有害ごみ」

千葉市の不燃ごみ指定袋に入れて、
口をしばってください！



透明な袋に、必ず種類別に入れ
てください！



●スプレー缶

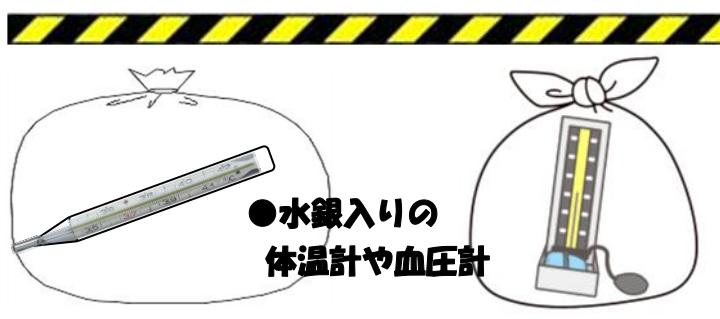
(中に高圧ガスが充填されたもの)

●カセット式ガスボンベ

中身は使い切って出してください。
(火災の恐れがありますので、穴は開けないでください)

中身を使い切るためにスプレー缶を噴射する場合は、火の気のない、風通しの良い場所で行ってください。可燃性のガスが溜まり、引火したことによる爆発事故が発生しています。

傘など一部※を除き、指定袋に入らない大きさのものは、「粗大ごみ」の取扱いになります。
詳しくは裏面の(質問3・4)をご覧ください。



●使い捨てガスライター

中身は使い切って出してください。



●乾電池

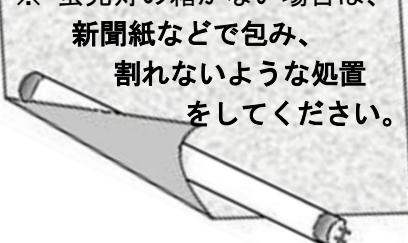
・使い切りタイプのもの

●蛍光灯・電球型蛍光灯

(購入時の箱に入れるか、紙で巻いて出してください)



※ 蛍光灯の箱がない場合は、
新聞紙などで包み、
割れないような処置
をしてください。



「不燃ごみ」と「有害ごみ」でよくある質問と回答

質問1：**白熱電球・LED電球**はどのように出せば良いですか？

回答1：「不燃ごみ」です。

割れたものは、紙で包み“割れもの”または“危険”と記入し、不燃ごみ指定袋に入れて「不燃ごみ」として出して下さい。



不燃ごみ

質問2：**充電式の電池**や**ボタン型電池**は、どのように出せば良いですか？

回答2：市では収集していません。お近くの回収協力店（電器店等）へお持ちください。



→ **回収協力店へ**

質問3：**傘**はどのように出せば良いですか？

回答3：**傘**は、他の不燃ごみと一緒に 10l または 20l の不燃ごみ指定袋に入れて何本でも排出できます。傘は、はみ出しても構いませんが、他の不燃ごみは、はみ出さないように入れて、口をしばって出して下さい。



質問4：不燃ごみ指定袋に入らなくても、不燃ごみ指定袋を貼り付けて出せる品物は何ですか？

回答4：**一升炊きまでの炊飯器・一斗缶(食用以外)・洗面器・20l 以下のポリタンク**

・**洗濯用角ハンガー・風呂用プラスチックいす**は、20l 不燃ごみ指定袋を 1 枚（10l 袋の場合は 2 枚）を縛り付けるかテープなどで貼りつけて出すことができます。

